

令和3年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業  
 (Ⅱ 外国人の子供の就学促進事業)  
 事業内容報告書の概要

都道府県・市区町村・協議会名【 碧南市 】
令和3年度に実施した取組の内容及び成果と課題
<p>1. 事業の実施体制</p> <p>来日直後等の日本語ができない児童生徒のため学校外において日本語初期指導教室を開設した。指導は、特定非営利活動法人に委託。令和3年度は、各学期2教室、合計6教室を開設。開設にあたっては、事前調査で希望の多かった学区で実施し、各小学校の敷地に隣接する児童クラブの施設を借用した。指導期間は、児童生徒1人あたり240時間を上限とし1日4時間で60日、3か月程度を目安としている。児童生徒は、1時限目から給食の前までの間を初期指導教室で日本の生活習慣や学校生活への適応を図るための日本語指導を受ける。給食の時間以降は、それぞれの在籍する学校に戻り、学習した日本語を生活の中で使い定着を図る。翌日はまた教室で語彙と文型を増やし、学習と実践を繰り返すことで、少しずつでも正確に聞き取れること、話せることを増やしていく。</p>
<p>2. 具体の取組内容 ※取り組んだ実施事項①～⑥について、それぞれ記入すること</p> <p>①不就学等の外国人の子供に係る学校等との連絡調整</p> <p>日本語初期指導教室と在籍学校は、児童生徒の学習状況等について連絡調整を行い、当該児童生徒が学校生活に円滑に順応できるための連携を行った。(定期訪問及び随時訪問)</p> <p>また、在籍学校は、外国人児童生徒担当、学級担任、校長等が教室を訪問し、学習の様子を参観することにより児童生徒に対する理解を深めた。(随時及びスピーチ)</p> <p>日本語初期指導教室と教育委員会は、定期及び随時報告により連携を行った。</p> <p>②学校外における、不就学等の外国人の子供に対する日本語、教科若しくは母語指導又は学習習慣の確保に係る指導のための教室の開設</p> <p>教室の開設場所は、保護者の送迎を見込めない場合等を考慮し、支援対象となる児童生徒の住所地に近い児童クラブでの開設を基本として、適宜開設場所を決定した。</p> <p>教室での指導は、NPO法人に委託。</p> <p>指導期間は、児童生徒1人当たり240時間を上限とし、1日4時間で60日、3か月程度を目安とする。</p> <p>指導体制は、日本語教育支援員2人、支援員補助者数名。</p> <p>開設時間は、在籍校の1時限目から給食の時間前までの間。</p> <p>活動時間数は、日本語教育支援員については週5日、1日5時間程度、支援員補助者については週5日、1日4時間程度。</p> <p>③不就学等の外国人の子供に対する日本語、教科若しくは母語指導又は学習習慣の確保に係る指導を学校外において行う指導員の研修</p> <p>日本語初期指導のために理解すべき内容、外国にルーツのある子どもへの声のかけ方や指導の仕方、子供の背景にある国の文化や事情、考え方、日本語指導の手順・教え方、日本語のコントロールなどの研修を継続して実施した。</p>
<p>3. 成果と課題 ※取り組んだ実施事項①～⑥について、それぞれ記入すること</p> <p>令和3年度の支援受け入れは、36人(前年度通常クラス41人+オンライン14人)であった。その内訳は小学生31人、中学生5人であり、計9校の小中学校からの児童生徒を受け入れた。前年度に引き続き新型コロナウイルス感染症の影響もあり受け入れ予定人数より少なかった。</p> <p>国籍別では、ブラジル 23人、フィリピン5人、ペルー3人、ベトナム2人、日本 2人、インドネシア1人であった。</p> <p>DLA語彙テスト(55点満点)では、入室前平均19.4点(35%)、終了時平均40.4点(73%)という結果になった。入室前0点が、終了時は、43点まで伸びた児童もいた。</p> <p>初期指導教室に通う児童生徒は、日本語が分からないだけでなく、日本の生活に慣れず、日本の学校生活の基本的なことが分からず、孤立しがちである。また家庭内の事情から欠席日数が多くなる子供も少なくない。そうした子供たちにとって初期指導教室は、意思疎通に必要な最低限度の日本語を学ぶ場所という</p>

だけではなく、同じ母語や境遇の仲間として意欲的に互いに学びあい、精神的に落ち着ける場所となっている。日本の学校生活に適応するための第一歩としてとても重要な場所である。

初期指導を受けたことで、先生や友達とのコミュニケーションがとれるようになり、不登校となってしまうことを予防できていると感じられる。通う前は、言葉を発しなかった子供たちが、指導後学校に戻り、日本語で先生に質問をすることや友達に話しかけるられるようになり、日常生活では困らないレベルになっている。文字についてもひらがなカタカナ以外に漢字まで学習できた子供については、学校での取り出し授業にスムーズに移ることができている。

入国年齢、滞在年数、母語もそれぞれ違う子供たちへの日本語の指導だけでなく、発達上の問題や心のケアなど多角的な問題に対応するためには、学校と初期指導教室との密接な連携が必要であり、今後も引き続き、より適切な支援と指導の在り方を検討していく必要がある。

	3～6歳	7～12歳	13～15歳	16～18歳以上 (過年齢)
本事業で対応した子供の数	0人	31人	5人	0人

#### 4. その他(今後の取組等)

日本語初期指導教室を年間6教室開催し、日本語初期指導を必要とする外国人児童生徒に、日本語指導と日本の学校生活のフォローアップをすることができた。コロナ禍にもかかわらず、日本語教育を必要とする児童生徒はそれほど減少していないことから、今後も指導、支援は必要である。

様々な国籍、様々な環境におかれた子供たちが日本に適応して学校生活を送ることができるように、日本語指導と教科指導との統合、母語による支援方法、心のケアの充実を目指すため、教員研修の在り方を工夫するとともに、日本語教育支援員、支援員補助者の人材確保、初期指導教室と学校との連携強化を図っていきたい。

※ 枠は適宜広げること。(複数ページになっても差し支えない。) 成果物等があれば別途提出すること。

※ 事業内容報告書の概要は、担当者・連絡先欄を除き文部科学省ホームページで公開する。